

平成30年度補助対象車両の事前登録に関するお知らせ

公益財団法人日本自動車輸送技術協会

平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金に関わる導入対象車両の事前登録に関する審査基準委員会が4月26日（木）に開催され、「導入対象車両の事前登録に関する審査基準」が定まりました。

よって、この審査基準に基づき、様式第1「平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（先進環境対応トラック・バス導入加速事業）導入対象車両の事前登録に係る情報の報告」の提出をお願いいたします。

なお、様式第2 事前登録対象車両及び標準車両に係る情報、様式第3 パワートレインの改造による対象車両の価格内訳及び提出書類は、29年度と同様です。（導入対象車両の事前登録に関する審査基準を参照）

つきましては、29年度に事前登録された補助対象車両情報であっても、平成30年度分として再度、提出書類を添えて報告をお願いすることとなりますのでご注意ください。

事前登録は補助金申請期間内であれば、随時受け付けしますが、JATAのホームページで事前登録車両を公表（初回は5月中旬を予定）するに当たりまして、5月11日（金）までに補助金執行グループ宛に提出をお願いします。

関係者の皆様にはお手数をお掛けいたしますが、何卒よろしくお願いいたします。